

提供サービス【相談支援事業】

I 要医療児者支援体制加算

医療的ケアを必要とする人に対して適切な支援を実施するため、医療的ケア児等コーディネーター養成研修を修了した相談支援専門員を、令和元年10月1日から当地域生活相談室に配置しております。

研修名：令和4年度富山県医療的ケア児等コーディネーター養成研修
場 所：富山県民会館・農協会館・教育文化会館
開催日：令和4年7月12日～13日、9月14日～15日
修了者：相談支援専門員 石塚 梨絵

II 行動障害支援体制加算

行動障害のある知的障害者や精神障害者の方々に対して適切な計画相談支援等を実施するために、強度行動障害者支援者養成研修（実践研修）を修了し、専門的な知識及び支援技術を持つ相談支援専門員を、令和2年1月1日から当地域生活相談室に配置します。

研修名：平成26年度富山県強度行動障害支援者養成研修(基礎研修)
場 所：富山県総合福祉会館(サンシップとやま)
開催日：平成27年2月12日～13日
修了者：相談支援専門員 石塚 梨絵
研修名：平成29年度富山県強度行動障害支援者養成研修(実践研修)
場 所：富山県総合福祉会館(サンシップとやま)
開催日：平成30年3月13日～14日
修了者：相談支援専門員 石塚 梨絵

III 精神障害者支援体制加算

精神科病院に入院する人等に対して地域移行に係る適切な支援を実施するための研修を修了した相談支援専門員を令和5年4月1日から地域生活相談室に配置します。

研修名：令和5年度富山県精神障害者支援人材育成研修
場 所：富山県民会館
開催日：令和5年3月3日、3月9日
修了者：相談支援専門員 橋本 有香理